

書 評

『個人賠償責任保険の解説』

古笛 恵子、嶋寺 基 編著

「いついつ」と言うべきか、「や」と言うべきか、保険の理論と実務を結びつけた画期的な保険約款の解説書が刊行された。それが、保険業界で著名な両弁護士による『個人賠償責任保険の解説』である。

賠償責任保険は、言うまでもなく、一定の事故(原因事故)の発生により、加害者(被保険者)が被害者に対し民事上の損害賠償責任を負担することにより被る損害を補償する保険である。原因事故の典型例は、日常的に発生する自動車事故であり、それを担保するのが自動車保険であるが、日常的に発生する事故としては、ほかに、スポーツ中の事故や自転車走行中の事故、住宅の

理論と実務結びつけた待望の約款解説書

使用や管理に起因する事故など数多くあり、それらの事故により他人にケガを負わせたり他人の所有物を損壊したりすることにより負担すべき損害賠償責任を補償するものが、個人賠償責任保険で

ある。日常的な行為により他人に損害を与えるリスクの高い現代社会において、被保険者の負担すべき損害賠償責任を肩代わりすることによって被害者を救済するという点

に理解(解釈)すべき約款事項は、極めて技術的に構成されているのみならず、その使用されている用語の中にも、一見平易に見えるものの、その意味が必ずしも簡単に理解できないものが多数ある。例えば、自動車保険等に付帯する個人賠償責任補償特約や日常生活賠償特約は、「日常生活に起因する偶然な事故」を補償対象として

ら、緻密で的確な、かつ分かりやすい解説を施した解説書である。これまでの約款解説書には見られない本書の最大の特徴は、個人賠償責任保険の内容を「保険」と「責任編」に分けて、前者では約款の主な規定の内容について、後者では日常的に発生する主な賠償責任事故について、関連する裁判例も踏まえて詳細な解説を加えている点である。

としてまとめた形で詳しく紹介している点は、特筆に値する。また、スポーツ事故や自転車加害事故等を起こした者が未成年者や認知症のある高齢者である場合には、家族などの監督義務者はどこまで責任を負うべきかが大きな問題となるが、そのような監督義務者等の責任についても、過去の裁判例を踏まえながら詳細かつ分かりやすい解説が施されている。



「責任編」では、第1章で不法行為責任を中心とする個人の賠償責任一般について説明が行われたうえで、第2章「個人賠償責任事故」では、まず、暴行やいじめ、悪ふざけ、わいせつ行為の意義と行為の該当性の判断基準などについて、責任の有無が争われた裁判例を参照しながら詳細な説明を加えている。次に、ゴルフやスキー・スノーボード、野球等のスポーツ事故や、賠償責任事故のうち典型的な事故類型である自転車加害事故のほか、歩行者加害事故、ペット事故、住宅、名誉毀損・プライバシー侵害等を取り上げ、それぞれの事故類型における賠償責任の成立要件や賠償責任の内容などについて、詳細な検討が加えられている。特に、それぞれの事故類型についての説明の後に、当該事故類型に関連する多数の裁判例の事案と裁判所の判断要旨を一覧表

に理解(解釈)すべき約款事項は、極めて技術的に構成されているのみならず、その使用されている用語の中にも、一見平易に見えるものの、その意味が必ずしも簡単に理解できないものが多数ある。例えば、自動車保険等に付帯する個人賠償責任補償特約や日常生活賠償特約は、「日常生活に起因する偶然な事故」を補償対象として

ら、緻密で的確な、かつ分かりやすい解説を施した解説書である。これまでの約款解説書には見られない本書の最大の特徴は、個人賠償責任保険の内容を「保険」と「責任編」に分けて、前者では約款の主な規定の内容について、後者では日常的に発生する主な賠償責任事故について、関連する裁判例も踏まえて詳細な解説を加えている点である。

に理解(解釈)すべき約款事項は、極めて技術的に構成されているのみならず、その使用されている用語の中にも、一見平易に見えるものの、その意味が必ずしも簡単に理解できないものが多数ある。例えば、自動車保険等に付帯する個人賠償責任補償特約や日常生活賠償特約は、「日常生活に起因する偶然な事故」を補償対象として

ら、緻密で的確な、かつ分かりやすい解説を施した解説書である。これまでの約款解説書には見られない本書の最大の特徴は、個人賠償責任保険の内容を「保険」と「責任編」に分けて、前者では約款の主な規定の内容について、後者では日常的に発生する主な賠償責任事故について、関連する裁判例も踏まえて詳細な解説を加えている点である。

としてまとめた形で詳しく紹介している点は、特筆に値する。また、スポーツ事故や自転車加害事故等を起こした者が未成年者や認知症のある高齢者である場合には、家族などの監督義務者はどこまで責任を負うべきかが大きな問題となるが、そのような監督義務者等の責任についても、過去の裁判例を踏まえながら詳細かつ分かりやすい解説が施されている。

[評者] 潘 阿憲 (法政大学法学部教授)

本書は、もはや約款解説書の範疇を超えた約款応用書ともいえるべき画期的な書物といえよう。保険会社において保険金支払業務を担当する社員や保険募集人など、日々保険の実務に携わっている方々にとって、大いに役立つものであると同時に、私たちがどのような保険法の研究者にとっても大変有益な書物であると確信している。

(B5判/404頁、保険毎日新聞社刊、23年9月24日発行、税込4620円)